

発表タイトル	<p style="text-align: center;">変革する「隔離の島」国立療養所 —「偏見・差別の歴史」から人権を学ぶ場へ—</p>
発表者所属名	<p style="text-align: center;">地域文化学専攻</p>
発表者氏名	<p style="text-align: center;">池永 禎子</p>
<p>多くの人間は生きている間に何らかの原因によって何らかの不調をきたす。このすべてが「病」とは限らないが、人間と病が切っても切り離せない関係にあることは明白の事実である。</p> <p>病気の中には、誤った解釈のために患者（あるいは元患者）の人間としての尊厳が踏みにじられたという「負の」歴史を持つものがある。本発表では、国内外のハンセン病に関する資料館の展示を事例に挙げ、博物館が継承の場から人権問題学習の場へと変革し、かつそこに関わる人々も変容していく様について考察する。</p> <p>世界各地（特に発展途上国）において、ハンセン病はいまだ克服されていない感染症である一方、現在の日本において、ハンセン病の新規発病者は年間に数名出る程度である。しかも、有効な薬が開発されていることもあり、「治る」病気である。そうした意味合いにおいて、結核や HIV/AIDS など、現在においても罹患する可能性がある疾患とは異なる。かつてハンセン病を罹患した人たちは平均年齢 80 歳を超え、その体験を直接聞く機会も少なくなった。では、ハンセン病とその歴史について学ぶことの意義は何なのか。次の 3 点が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 疾病の持つ歴史性を知る⇒時代や地域が違えば、同じ病気・同じ病気の患者であっても、その持つ社会的・政治的意味も異なることを理解する。 ■ 誤った医療・公衆衛生政策による被害を知り、人権問題を考える⇒過去に学び、現在の社会の疾病や人権に関する問題を解決する糸口とする。 ■ 歴史の主体として生きた（元）患者の軌跡をたどり、人間の普遍性を探る⇒単に（元）患者を「被差別者」「被害者」とし、「加害者」を断罪して終わるのではなく、（元）患者が隔離政策という極限的な状況下でどのように「生存」を模索していたかに着目し、人類の普遍的な課題を考える。 <p>これら 3 つの意義を考える上で助けとなるのが、いわゆる博物館（的な施設）における展示と当事者による語りの活動である。しかし、後者には先に述べたような当事者の高齢化という課題が含まれる。</p> <p>本発表では国内の事例として、ハンセン病の普及・啓蒙および継承から、人権学習の場へと発展する過渡期にある長島愛生歴史館（岡山・瀬戸内市／国立療養所長島愛生園付属施設）を取り上げる。また、海外の事例として、隔離の地から生まれ変わりつつあるコロンビアとフィリピンのハンセン病療養所を挙げ、第 2、第 3 世代による地域振興を紹介する。</p>	